

C 中級コース群

概要

このコース群は、特・実・意・商の四法の各コースのほか、契約、民法、民事訴訟法、不正競争防止法、著作権法などの関連諸法の各コース、更には、特許情報、明細書の書き方のコースからなります。知的財産業務を効果的かつ効率的に推進する中堅業務者に必須の応用知識と実務スキルを養成することを目的としています。

対象者

- ◆ A・Bコースを修了し基礎知識を習得された方、またそれに準ずる方。
- ◆ 中堅実務者に必須の応用知識と実務スキルを習得したい方。

学びのポイント

- ◆ 一流の弁護士、弁理士、「大学教授、企業に属する専門家が講師！
- ◆ 法律ルールに関する正確な意味を説明できるようになる！
- ◆ 最新の話題や判例、実務に必要な例題を基に講義を実施

ご参考

好評臨時研修を新設コースとして定例コース化しました！

新設

C9F 中国特許調査講座

新設

C24 特許発明の技術的範囲について（化学）

新設

C26 特許発明の技術的範囲について（電気・機械）

新設





C28 組織内対話力（入門）

あなたにおすすめのコースはこちら

特許実務を 学びたい

<ul style="list-style-type: none"> ● 知的財産法の基礎は理解している ● 特許法や実用新案を詳しく知りたい 		C01 特許法・実用新案法
<ul style="list-style-type: none"> ● 化学、薬学、バイオ分野の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる 		C8A 明細書の書き方(化学)
<ul style="list-style-type: none"> ● 電気、ソフトウェア、機械等の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる 		C8B 明細書の書き方(電気・機械)
<ul style="list-style-type: none"> ● B1コースを受講した方 ● 中間処理の実務について具体的に学びたい 		C18 知財担当者のための国内中間処理実務

知財関連の 法律を 学びたい

<ul style="list-style-type: none"> ● 意匠法の基礎は理解している ● 意匠実務について理解を深めたい 		C02 意匠法
<ul style="list-style-type: none"> ● 商標法の基礎は理解している ● 商標実務について理解を深めたい 		C03 商標法
<ul style="list-style-type: none"> ● 契約関連実務を詳しく学びたい ● 最新のライセンス実務情報を知りたい 		C05 知財契約実践
<ul style="list-style-type: none"> ● 知的財産実務を円滑に進めるための民法を詳しく知りたい 		C06 民法概要
<ul style="list-style-type: none"> ● 民事訴訟法の基本概念や基礎理論を学びたい ● 民事訴訟の実務経験が少ない 		C07 民事訴訟法概要
<ul style="list-style-type: none"> ● 知的財産権の中堅実務者としての必須知識を得たい 		C10 不正競争防止法と独占禁止法
<ul style="list-style-type: none"> ● 著作権の基礎や著作権の企業実務を学びたい ● これから著作権関連業務を担当する 		C11 著作権法(著作権法と企業実務)
<ul style="list-style-type: none"> ● 知的財産法の条文の概要は理解している ● 知的財産法の法解釈である判例を学びたい 		C20 わかりやすい知財判例の読み方

特許情報を 学びたい

<ul style="list-style-type: none"> ● 情報調査および活用を行っている ● 特許情報調査と活用の基礎知識を理解している 		C9A 特許情報と特許調査(実践)
<ul style="list-style-type: none"> ● 化学分野の特許調査を専門的に学びたい 		C9B 化学分野における実践的特許調査
<ul style="list-style-type: none"> ● 知財情報システムについて詳しく知りたい 		C9E 知財情報システムの活用
<ul style="list-style-type: none"> ● 中国特許の調査のコツを学びたい 		C9F 中国特許調査講座

あなたにおすすめのコースはこちら

幅広く
学びたい

<ul style="list-style-type: none"> ●ビジネス交渉を効果的に行いたい ●交渉経験が浅い ●独自の方法で交渉を行ってきた 		C15 交渉学（入門）
<ul style="list-style-type: none"> ●化学、薬学、バイオ分野の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる 		C16 ブランド・ネーミングの実務とテクニック
<ul style="list-style-type: none"> ●電気、ソフトウェア、機械等の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる 		C22 ケースで学ぶ 営業担当者のための知的財産講座
<ul style="list-style-type: none"> ●自分の意見をきちんと伝えたい ●対話力を高めたい 		C28 組織内対話力（入門）

特許実務を
学びたい

<ul style="list-style-type: none"> ●知財・技術部門で特許権の攻防に携わる方 ●特許請求の範囲について均等論を含め理解したい方 		C24 特許発明の技術的範囲について（化学）
<ul style="list-style-type: none"> ●知財・技術部門で特許権の攻防に携わる方 ●特許請求の範囲について均等論を含め理解したい方 		C26 特許発明の技術的範囲について（電気・機械）

C01

特許法・実用新案法

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから！

概要

知的財産戦略に基づき事業の競争力強化と収益拡大に資する強力な特許権を取得することは経営上重要になります。

このコースでは、研究開発により創造した発明の特許出願から権利化迄の手続きにおいて、法律上の各種要件および重要ポイントならびに実務上留意すべき事項について、判例や事例を交えて解説していただきます。また、特許権や実用新案権の活用について、その技術的範囲の解釈を中心に権利行使を行う場合や権利行使を受けた場合の対応方法についても解説します。

開催日		講義科目	講師
6/8(火)	午前	1.特許制度とその意義および特許要件	(株)島津製作所 弁理士 江口 裕之 氏
	午後	2.新規性と進歩性	
7/6(火)	午前	3.留意する特許要件 (新規性喪失の例外等)	
	午後	4.特許に関する手続き I	
8/5(木)	午前	5.特許に関する手続き II、他社権利排除と審判制度、審決取消訴訟	
	午後	6.特許権	
9/2(木)	午前	7.特許発明の技術的範囲 I	
	午後	8.特許発明の技術的範囲 II、実施権 および実用新案登録制度	

申込みコード：C01-P1

1. 特許制度とその意義および特許要件

特許制度の意義や日本におけるプロパテント政策、特許法の全体像、および特許要件としての特許法上の発明と産業上利用できる発明について解説します。

2. 新規性と進歩性

新規性と進歩性の判断基準、考え方を判例を交えて解説します。

3. 留意する特許要件（新規性喪失の例外等）

その他の特許要件として新規性喪失の例外や先願主義、先願範囲の拡大、不特許事由、および共同出願違反や職務発明制度を含む特許を受ける権利全般について解説します。

4. 特許に関する手続き I

特許出願書類の記載要件と、発明の単一性について解説します。

5. 特許に関する手続き II、他社権利排除と審判制度・審決取消訴訟

国内優先権制度および出願公開、出願審査請求、特許要件の実体審査、手続補正、出願分割、特許査定と拒絶査定の一連の特許審査にかかる手続きに加え、他社権利排除としての情報提供、審判制度、審決取消訴訟について解説します。

6. 特許権

特許権の効力とその制限、間接侵害、特許権侵害に対する権利行使、特許権の存続期間、特許権の共有について解説します。

7. 特許発明の技術的範囲 I

特許発明の技術的範囲はどのように解釈されるかについて解説します。

8. 特許発明の技術的範囲 II、実施権および実用新案登録制度

特許発明の技術的範囲の中で均等論を中心に解説します。また、専用実施権と通常実施権、さらに実用新案登録制度について解説します。

PCライブ研修 上期開催	募集定員: 200名
C02	意匠法 <div style="float: right; background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; font-size: 10px; text-align: center;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。 </div>

概要

本講座は、(1) 意匠法、(2) 意匠法に関わる周辺法、(3) 外国意匠制度の3部構成からなっており、デザインを意匠法だけでなく、商標法、不正競争防止法、著作権法も活用して保護し、それをグローバルに展開するスキルを身に着けることを狙いとしています。

意匠法で最も難しいといわれている「意匠の類似」については50件以上の審判・裁判例からなる問題を実際に解いてもらい、意匠の類否判断のスキル向上を目指します。

また、2020年4月1日施行の改正意匠法についても、そのポイント、リスク、活用方法について解説します。

開催日		講義科目	講師
6/3(木)	午前	1.意匠法（意匠法の基本構造、改正意匠法のポイント、リスク、活用方法）	ユアサハラ法律特許事務所 弁理士 青木 博通 氏
	午後	意匠法（意匠出願の受任と注意点、登録要件、手続、侵害）	
7/9(金)	午前	意匠法（意匠法特有の制度）	
	午後	意匠法（意匠の類似）	
8/19(木)	午前	意匠法（審判、訴訟、税関、管理）	
	午後	2.意匠法と周辺法（商標法、不正競争防止法、著作権法）	
9/2(木)	午前	3.外国意匠制度（米国、EU、英国、アフリカ、中南米）	
	午後	外国意匠制度（オセアニア、アジア、国際登録制度）	

申込みコード：C02-P1

1. 意匠法

意匠法の基本構造、改正意匠法のポイント・リスク・活用方法、意匠出願の受任と注意点、出願手続、登録要件（新規性、創作非容易性、工業上利用可能性、機能性等）、意匠権の効力とその制限、意匠法特有の制度部分、関連、組物、秘密、特徴記載、クラウド上の画像デザイン、建築物、建築物の内装）、意匠の類否判断（ドリル形式による演習）、審査、審判、侵害訴訟、税関登録、意匠の管理について、最新の審決・裁判例に基づき解説します。

2. 意匠法と周辺法

意匠法と商標法、不正競争防止法、著作権法、民法等の周辺法との関係及び活用方法（知財ミックス）について解説します。とくに、商標法との関係については、全体意匠VS立体商標、部分意匠VS位置商標、動的意匠VS動き商標について、比較検討します。

3. 外国意匠制度

米国、英国、アフリカ、中南米、オセアニア、アジア等の各国意匠制度の特徴、欧州共同体意匠規則（EUIPO）と改正の動向、アフリカ知的財産機関（OAPI）、意匠の国際登録制度（ハーグ協定ジュネーブ条約）（WIPO）について解説するとともに、意匠保護の国際的流れはどこにあるのか、俯瞰的に解説します。

PCライブ研修 下期開催	募集定員: 200名
C02	意匠法 <div style="float: right; background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; font-size: 10px; text-align: center;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。 </div>

概要

企業のグローバル化戦略の中で、企業間競争がより一層激化する傾向にありますが、競争に打ち勝つための戦略としての知財戦略において、特に新興国においては、意匠権の活用が益々重視される傾向にあります。

このコースでは、意匠の保護・出願戦略、類否判断等の基準、拒絶理由通知への対応、高付加価値権利を獲得するノウハウ、外国意匠に関する実務ポイントについて、また、審判・訴訟については事例紹介や事例演習を通じて解説します。さらに、企業の事業に役立つ・貢献するための視点から物品の外観形態の保護戦略について意匠を中心とする知財ミックスの活用についても触れていきます。

開催日		講義科目	講師
10/6(水)	午前	1.意匠法上の意匠の意義と創作意匠の保護戦略	特許業務法人藤本パートナーズ 弁理士 野村 慎一 氏
	午後	2.商品開発と出願前の意匠の保護態様検討戦略（全体・部分・関連）	
11/10(水)	午前	3.意匠の登録要件とその判断基準	
	午後	4.意匠登録出願とその出願戦略	
12/1(水)	午前	5.意匠の類否判断と意匠登録出願後の審査対応実務	
	午後	6.審判・判定と審決取消訴訟	
1/12(水)	午前	7.外国意匠制度概要	
	午後	8.外国意匠出願の実務	
	午後	9.意匠権侵害と侵害予防対策並びに侵害訴訟	

申込みコード：C02-P2

1. 意匠法上の意匠の意義と創作意匠の保護戦略

意匠を中心とした周辺法との知財ミックスの活用と意義について説明します。また商品開発とデザイン創作におけるコンセプトと評価、戦略、意匠の創作ポイントとしてバリエーションデザインや出願手法について高付加価値権利の取得について解説します。

2. 商品開発と出願前の意匠の保護態様検討戦略（全体・部分・関連）

商品開発と出願前の戦略について言及します。意匠の保護態様として、全体、部分、関連意匠の制度と、それぞれのメリットとデメリット、類似範囲の解釈と出願戦略について詳しく解説します。

3. 意匠の登録要件とその判断基準

意匠の登録要件（新規性、創作非容易性等）と、意匠権の効力範囲とその制限、判断基準等について解説します。

4. 意匠登録出願とその出願戦略

現在あるいは今後物品の外観形態の保護と模倣防止を重視する企業のために、意匠に係る保護戦略、保護態様検討戦略および出願戦略、並びに意匠登録に関して、類否判断基準、意匠の新規性と創作非容易性と意匠権の活用について解説します。

5. 意匠の類否判断と意匠登録出願後の審査対応実務

類否判断について、類似に関する拒絶理由通知とその対応策について学んでいきます。意匠の類否判断と評価判決について審決取消訴訟を例に解説します。

6. 審判・判定と審決取消訴訟

拒絶査定に対する審判や無効審判に対して、企業実務に役立つよう、多数の事例紹介や事例演習を通じて解説します。

7. 外国意匠制度概要 8. 外国意匠出願の実務

企業のグローバル化に対応して、日本企業にとって重要な米国、欧州、中国やASEAN諸国等、主要国の意匠制度の概要および外国意匠出願から登録までの実務ポイントや日本企業が留意すべき諸事項について事例を交えて解説します。

9. 意匠権侵害と侵害予防対策並びに侵害訴訟

意匠は企業での実施化率が高いため、意匠権侵害紛争が多発傾向にあり、意匠出願前の戦略と高付加価値権利を獲得することが重要であり、そのノウハウについても指導します。

PCライブ研修 上期開催	募集定員: 200名
C03	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="font-size: 24px; font-weight: bold; color: #0056b3;"> 商標法 </div> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; font-size: 10px; text-align: center;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。 </div> </div>

概要

企業を代表するブランドおよび新製品や新サービスのペットネームは、経営上・営業上、重要な役割を果たします。それゆえに商標権によりブランドやペットネームの価値を永く法的に保護していかねばなりません。

このコースでは、商標制度の概要、商標権の取得上の重要ポイント（識別力、類否判断、不登録事由）、商標登録の中間処理・異議・審判、商標権侵害について、判例紹介等可能な限り実例を交えて講義します。また、商標調査、商標登録出願の実務についても具体的に解説します。

A・Bコース等を修了し商標制度の基礎を学んだ方々であって、更に商標制度の理解を深め商標実務に役立つ応用知識と実務スキルを習得したい方々にお薦めします。

開催日		講義科目	講師
6/11(金)	午前	1. 商標制度・商標実務の概説	特許業務法人 清水・醍醐特許商標事務所 弁理士 田邊 潔 氏
	午後	2. 登録要件（3条：識別力）	
6/24(木)	午前	3. 登録要件（4条全般）	
	午後	4. 商標の類否	
7/16(金)	午前	5. 商標調査・商標登録出願の実務	
	午後	6. 中間処理	
8/20(金)	午前	7. 異議・審判の実務	
	午後	8. 商標権侵害事件・ライセンスの実務	

申込みコード：C03-P1

1. 商標制度・商標実務の概説

商標実務を行うにあたり、第一に、商標の本質と制度の仕組みとを体系的に理解することが重要です。本講義では、商標の定義や本質的な機能、並びに商標制度の採用する基本原則を、企業の知財担当者が日常遭遇し得る仮想事例に沿って体系的に説明します。

2. 登録要件（3条：識別力）

識別力のない商標は商標法の保護を受けませんが、日常生活において無意識に使用している可能性のある言葉等について「商標としての識別力」に焦点をあてて考察した場合に、その有無を判断するのは容易ではありません。本講義では、条文、審査基準及び最近の審決例等を用い、具体的に商標の識別力に関し、解説します。

3. 登録要件（4条全般）

3条1項各号に該当しない商標（自他商品等識別機能を発揮し得る商標）であっても、4条1項各号に該当する商標については、公益的又は私益的事由により登録を受ける事ができません。本講義では、審査基準および審決例等を参照しながら、分かり易く4条全般について解説します。

4. 商標の類否

商標の不登録事由を定めた4条1項各号のうち、同11号における「商品・役務の類似」と「商標の類似」の各概念を正しく理解することは実務上極めて重要です。本講義では、類似の概念について詳説すると共に、豊富な審判決例に基づき、最近の審査傾向について分かり易く解説します。

5. 商標調査・商標登録出願の実務

商標出願に際して十分なスクリーニングを行い、類似商標を回避し、確実に商標権を取得するためには的確な商標調査が重要です。商標調査における実践的手法の実例をあげながら解説するとともに、その結果に基づいてどのように商標登録出願を行えば適切な権利の取得・保全ができるのかを解説します。

6. 中間処理

3条、4条を中心に各種拒絶理由通知に対する意見書の書き方について説明し、実務上の対応策について解説します。

7. 異議・審判の実務

異議・審判の趣旨、制度内容等の手続について説明し、異議・審判の実際の審決例の分析から、実務上の対応策について解説します。

8. 商標権侵害事件・ライセンスの実務

本講義では、商標権侵害論を、どのような場合に商標権侵害が否定されるかという観点から典型的に説明し、また、類型毎に関連する裁判例を紹介することによって、将来遭遇し得る商標の紛争事例の対応のために必要な知識の習得を目指すとともに商標のライセンス契約についても解説します。

PCライブ研修 下期開催	募集定員: 200名
C03	商標法 <div style="float: right; background-color: #E91E63; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; font-size: 10px;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。 </div>

概要

企業を代表するブランドおよび新製品や新サービスのペットネームは、経営上・営業上、重要な役割を果たします。それゆえに商標権によりブランドやペットネームの価値を永く法的に保護していかねばなりません。

このコースでは、商標制度の概要、商標権の取得上の重要ポイント（識別力、類否判断、不登録事由）、商標登録の異議・審判、商標権侵害について、判例紹介や事例演習を交えて講義します。なお、演習では、講師による答案の添削も予定しております。

A・Bコース等を修了し商標制度の基礎を学んだ方々であって、更に商標制度の理解を深め商標実務に役立つ応用知識と実務スキルを習得したい方々にお薦めします。

開催日		講義科目	講師
10/7(木)	午前	1. 商標制度の概説	青山特許事務所 弁理士 勝見 元博 氏
	午後	2. 商標の識別力（3条）	三協国際特許事務所 弁理士 貴答 信介 氏
11/11(木)	午前	3. 演習 – 3条関係の意見書の書き方	三協国際特許事務所 弁理士 貴答 信介 氏
	午後	4. 商品・役務と商標の類否判断 （4条1項11号）	齊藤国際商標事務所 弁理士 齊藤 整 氏
12/9(木)	午前	5. 商標の不登録事由（4条）	齊藤国際商標事務所 弁理士 齊藤 整 氏
	午後	6. 異議・審判	
1/13(木)	午前	7. 演習 – 4条関係の意見書の書き方	齊藤国際商標事務所 弁理士 齊藤 整 氏
	午後	8. 商標権非侵害の事由	青山特許事務所 弁理士 勝見 元博 氏

申込みコード：C03-P2

1. 商標制度の概説

商標実務を行うにあたり、第一に、商標の本質と制度の仕組みとを体系的に理解することが重要です。本講義では、商標の実質的な定義や本質的な機能、並びに商標制度の採用する基本原則を、企業の知財担当者が日常遭遇し得る仮想事例に沿って体系的に説明します。

2. 商標の識別力（3条）

一般的に、「商標の識別力」は、日常生活において無意識的に潜在しており、いざ「商標の識別力」に焦点をあてて考察した場合に、その有無を判断するのは容易ではありません。本講義では、条文、審査基準及び最近の審決例を用い、具体的にタイムリーな商標の識別力の有無に関し、解説致します。

3. 演習 – 3条関係の意見書の書き方

「商標の識別力」に関する講義の後、実際に「意見書」の内容を検討して頂きます。意見書の内容を検討頂いた課題については、講義中に全体的な留意点等を解説致します。また、希望される方には意見書案の添削を致します（※意見書案の提出は任意です）。その他、講義では、種々の意見書例を用い、意見書を書く上でのポイントとなる事項、有用な資料等についても解説致します。

4. 商品・役務と商標の類否判断（4条1項11号）

商標の不登録事由を定めた4条1項各号のうち、同11号における「商品・役務の類似」と「商標の類似」の各概念を正しく理解することは実務上極めて重要です。本講義では、類似の概念について詳説すると共に、豊富な審決例に基づき、最近の審査傾向について分かりやすく解説します。

5. 商標の不登録事由（4条）

3条1項各号に該当しない商標（自他商品等識別機能を発揮し得る商標）であっても、4条1項各号に該当する商標については、公益的又は私益的事由により登録を受ける事ができません。本講義では、審査基準および審決例を参照しながら、分かり易く4条1項各号について逐号解説を行います。

6. 異議・審判

異議・審判の趣旨、制度内容、「理由」の書き方等の手続について説明し、異議・審判の実際の審決例を分析し、実務上の対応策について解説致します。

7. 演習 – 4条関係の意見書の書き方

4条の意見書はどうあるべきかについて説明し、予め設定した設問「拒絶理由通知に対する意見書」を作成して提出して頂き、提出の意見書をすべて添削後返却し、批評を加え一つの模範意見書を提示しつつ、解説致します。

8. 商標権非侵害の事由

本講義では、商標権侵害論を、どのような場合に商標権侵害が否定されるかという観点から典型的に説明し、また、類型毎に関連する裁判例を紹介することによって、将来遭遇し得る商標の紛争事例の対応のために必要な知識の習得を目指します。

PCライブ研修	募集定員:90名
C05	知財契約実践

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから。

概要

契約は、大学や企業との連携および取引において重要な役割を果たします。それゆえに対外的な活動にあたり、契約の適切な締結および履行と遵守のため、契約の実践ポイントを正確に理解しなければなりません。

契約の実践ポイントを学ぶため、知的財産契約を中心に重要な契約実務および契約に関連する諸問題や注目判決例を解説します。さらに、このコースの後半講義では、知的財産契約の仮想事例を題材に契約対処策をチームに分かれて検討・議論いただき、その後、講師より解説するグループ討議形式で進めます。

契約の実務担当者および法務・知財関係の実務担当者に加えて、法務・知財部門以外であって知財契約に絡む業務に携わっている方々にも本コースの受講をお勧めします。

開催日		講義科目	講師
6/2(水)	午前	1.知財契約実務 I	TOA(株) 下垣 裕一 氏
	午後	2.契約諸問題と判例解説 I	弁護士法人 三宅法律事務所 弁護士 松本 好史 氏
6/30(水)	午前	3.知財契約実務 II	TOA(株) 下垣 裕一 氏
	午後	4.契約諸問題と判例解説 II	弁護士法人 三宅法律事務所 弁護士 松本 好史 氏
8/25(水)	午前	5.技術連携と知財契約	パナソニック(株) 倉谷 克哉 氏
	午後	技術連携と知財契約	
9/8(水)	午前	技術連携と知財契約	パナソニック(株) 倉谷 克哉 氏
	午後	技術連携と知財契約	

申込みコード：C05-P1

1. 3. 知財契約実務 I II

企業活動に関連して発生する各種知的財産契約について、それぞれのキーとなる実践ポイント及び企業実務者が留意すべき重要事項を解説します。更には、産学連携への契約実務対応及び企業における知財契約管理について、今日的な課題及びその対応にあたっての指針や実践ポイントを解説します。

2. 4. 契約諸問題と判例解説 I II

契約の交渉、締結および履行に関連して発生する様々な契約問題について、その事例や判決例を採りあげて、契約諸問題の本質および対応策を解説します。事例や判例の解説にあたっては、事件の背景と争点、判決の趣旨、企業実務者の留意すべき実務ポイントにも触れていきます。

5. 技術連携と知財契約

この講義では、受講生をグルーピングし、企業の技術連携にかかる秘密保持、研究開発委託、共同研究開発、共同特許出願、特許ノウハウライセンスなどの様々な事象を踏まえ、それぞれの仮想事例に基づき、各グループで知財契約の問題点を抽出し、その解決策を議論していただき、その後、講師より企業実務の観点から対応策や留意点を解説します。

この様なグループ討議形式により進めることにより、各種知財契約の理解を深めていただきます。なお、グループ討議結果を他の受講生の前で発表することはありませんので臆せずご参加ください。

PCライブ研修 上期開催	募集定員:200名
C06	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="font-size: 24px; font-weight: bold; color: #0056b3;">民法概要</div> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; font-size: 10px; text-align: center;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。 </div> </div>

概要

知的財産業務を進めるためには、知的財産法以外にも、関連した法律の知識が必要となります。本コースは、その中でも最も基本となる法律である「民法」についての講義です。民法（特に財産法）の概要について、技術系の方にも分かりやすく講義をします。

開催日		講義科目	講師
6/7(月)	午前	1.民法の意義とその適用	専修大学 法学部 教授 良永 和隆 氏
	午後	2.物権（所有権・その他の物権）	
7/5(月)	午前	3.債権	
	午後	4.財産取引の通則	
8/23(月)	午前	5.贈与と売買	
	午後	6.貸借（金銭の貸借と物の貸借）	
9/6(月)	午前	7.労務の利用（雇用・請負・委任・寄託）その他の契約と団体	
	午後	8.不当利得と不法行為	

申込みコード：C06-P1

1. 民法の意義とその適用

民法とはどのような法律か、民法の規定の特色、民法上の権利・義務の内容、民法の適用などについて解説します。

2. 物権（所有権・その他の物権）

所有権の内容と効力、所有権の取得原因（取得時効などの原始取得）、共同所有（共有・合有・総有）、所有権以外の物権（占有権・用益物権・担保物権）などについて解説します。

3. 債権

債権の意義と効力（履行の強制方法、債権者平等の原則と優先権確保の方法、責任財産の保全など）、債権の取得と消滅（消滅時効と混同）などについて解説します。

4. 財産取引の通則

私的自治の原則とその限界（公序良俗違反・強行規定違反・信義則違反など）、取引能力（行為能力）、意思の不存在（心裡留保・虚偽表示・錯誤）と瑕疵ある意思表示（詐欺・強迫）、代理、契約の成立と契約の種類（約款など）などについて解説します。

5. 贈与と売買

贈与契約の主なポイント、売買契約をめぐる問題について解説します。特に、売主が無権利者であった場合に、売買の目的物（不動産・動産・債権）に応じて、どのような結果となるか、また、買主が売買によって権利を取得したことを第三者に主張するためには何が必要か、さらに、売買の目的物に瑕疵（欠陥）があった場合の扱いなどについて解説します。

6. 貸借（金銭の貸借と物の貸借）

金銭の貸し借り、すなわち借金をめぐる諸問題（借金の契約、借金の返済方法、利息）と借金を確実に回収するための方法である担保（特に抵当権や保証）などについて解説します。ついで、物の貸借（賃貸借）の契約についてその主なポイント（特に借地借家法の内容）を解説します。

7. 労務の利用（雇用・請負・委任・寄託）その他の契約と団体

雇用、請負、委任、寄託など労務の利用の契約と和解などその他の契約について解説します。ついで、団体の種類（組合・一般法人・公益法人・権利能力のない社団）やその法的な内容について解説します。

8. 不当利得と不法行為

不当利得の意義・要件・効果と不法行為の意義・要件・効果について解説します。

PCライブ研修 下期開催	募集定員:200名
C06	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="font-size: 24px; font-weight: bold; color: #0056b3;"> 民法概要 </div> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; font-size: 12px; text-align: center;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。 </div> </div>

概要

民法、特にこのコースの対象である「財産法」と呼ばれている部分は、経済的取引ないし商取引に関する法律の基礎をなすものであり、知的財産権法や契約法などを理解する上での基礎的法律分野にあたります。しかも、この民法が、契約を中心とした債権関係について、2017年に、実に120年ぶりに大改正、公布されました。このコースでは、2017年改正民法にも触れ、財産法を中心に、特許法の考え方を踏まえて解説していただきます。更に、講義に関連する演習を介して、民法の意義と考え方の理解を深めていただきます。

開催日		講義科目	講師
10/26(火)	午前	1.民法総論、2017年民法改正の概要、権利能力、制限行為能力者制度	中央大学 法学部 教授 原田 剛氏
	午後	2.法律行為、意思表示、代理制度	
11/16(火)	午前	3.時効制度——消滅時効を中心に	
	午後	4.契約にもとづく債権関係（1）	
12/21(火)	午前	5.契約にもとづく債権関係（2）	
	午後	6.物権変動、共有	
1/25(火)	午前	7.担保物権、不法行為（1）	
	午後	8.不法行為（2）	

申込みコード：C06-P2

1. 民法総論、2017年改正民法の概要、権利能力、制限行為能力者制度

民法の意義と民法の基本原則、権利の主体、成年後見制度を中心とした制限行為能力者制度について解説します。また、2017年に改正された債権関係を中心とした改正民法の概要についても解説します。なお、改正民法の内容は、以後の講義科目においても関連する分野で改めて解説します。

2. 法律行為、意思表示、代理制度

私的自治の最も重要な実現手段である法律行為制度について概説し、法律行為の有効性の限界、意思表示の有効性、私的自治の拡張・補充に寄与する代理制度について解説します。法律行為は、意思表示を含み、契約も最も重要なものとして含む法律用語です。それゆえ、2017年の民法改正でも重要な改正がなされています。この点についても改正のポイントを解説します。

3. 時効制度

当事者の意思以外で“時の経過”により権利が発生したり（取得時効）、消滅する（消滅時効）という時効制度について、消滅時効を中心に、時効の援用・放棄、時効の中断について解説します。2017年の民法改正では、債権の消滅時効についても重要な改正がありました。この点についても解説します。

4. 契約にもとづく債権関係（1）

債権発生の原因としての契約の意義と民法上の典型契約の種類、契約の成立、双務契約の効力、契約によって発生する債権の効力について解説します。2017年の民法改正では、多くの項目について改正が行われ、加えて、定型約款の規定が新設されました。これらの点を中心として解説します。

5. 契約にもとづく債権関係（2）

契約の解除と契約違反（債務不履行）における損害賠償、典型契約のなかの重要な契約類型である売買、賃貸借について解説します。これらの項目についても、重要な改正が行われた2017年改正民法の内容を解説します。

6. 物権変動、共有

物に対する直接的で排他的な内容を有する物権について、所有権を中心として、物権の変動（所有権の移転）のための要件、第三者への対抗要件、さらに、所有権の取得原因である共有については、特許権との比較をしつつ解説します。

7. 担保物権、不法行為（1）

民法が規定する典型担保の種類とその特徴（担保物権の共通の性質）を概観した後、特に質権について、特許権との比較を念頭におきつつ解説します。また、不法行為については、不法行為制度の意義と役割、さらに不法行為の種類（総論）について解説します。

8. 不法行為（2）

一般的不法行為の成立要件と効果、過失相殺制度について、特許権侵害に関する特許法の規定をも視野に入れて解説します。

PCライブ研修	募集定員:200名
C07	民事訴訟法概要

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから。

概要

本コースは、民事訴訟法理論の基礎概念と民事訴訟実務に関する基本問題の理解を中心とした内容となっています。民事訴訟の実務経験の少ない方を対象とし、民事訴訟手続の流れをふまえた各手続の段階に含まれる民事訴訟法の基本概念及び基礎理論について解説します。

開催日	講義科目	講師
6/10(木)	午前	1.民事訴訟手続の全体像
	午後	2.訴訟の開始
7/29(木)	午前	3.訴訟の審理
	午後	訴訟の審理
9/3(金)	午前	4.訴訟の終了
	午後	訴訟の終了
10/1(金)	午前	5.複雑訴訟、上訴、再審
	午後	6.国際知財紛争

名古屋大学大学院 教授 村上 正子 氏

申込みコード : C07-P1

1. 民事訴訟手続の全体像

民事訴訟法とはどのような法律か、産業財産権は民事訴訟法とどのように関わるのか、民事訴訟の仕組みについて、わかりやすく講義をします。

2. 訴訟の開始

裁判所に訴える当事者は誰なのか、当事者になるための資格は何か、また裁判所の意義・構成について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

3. 訴訟の審理

審理の具体的な流れ、口頭弁論の概要と役割分担、口頭弁論の準備と争点整理について、情報および証拠の収集、証拠の評価と証明責任について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

4. 訴訟の終了

訴訟終了の総論、訴訟上の和解、判決、判決の効力について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

5. 複雑訴訟、上訴、再審

複雑請求訴訟（請求の併合、反訴等）、多数当事者訴訟（共同訴訟等）、上訴、再審について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

6. 国際知財紛争

渉外的要素を含む知的財産紛争について、国際裁判管轄や外国判決の承認執行を中心に、具体的な裁判例も紹介しながら講義をします。

集合型研修 東京開催	研修会場：飯田橋レインボービル	募集定員：85名
C8A	明細書の書き方(化学)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。

概要

本コースは、化学・薬学・バイオ分野における特許明細書を実際に作成する上で必要となる国内特許法の基礎知識ならびに明細書作成上の留意点などを、習得することを目的としたコースです。

開催日		講義科目	講師
6/3(木)	午前	1.特許制度の概要と出願書類の概説	特許業務法人 志賀国際特許事務所 弁理士 大槻 真紀子 氏
	午後	2.発明の抽出と請求項の作成	
7/1(木)	午前	3.新規性を充足する明細書の作成	
	午後	4.進歩性を充足する明細書の作成	
7/20(火)	午前	5.記載要件を充足する明細書の作成	
	午後	記載要件を充足する明細書の作成	
8/19(木)	午前	6.ライフサイエンス分野の発明の注意点	
	午後	ライフサイエンス分野の発明の注意点	

申込みコード：C8A-T1

1. 特許制度の概要と出願書類の概説

特許権取得までの具体的な手続きと、出願のために準備する書面、特許の主要な登録要件の概説、及び発明のカテゴリーとその権利範囲について解説します。

2. 発明の抽出と請求項の作成

発明の定義と、開発成果からアイデアを抽出し、請求項を作成するまでの一連の作業について、仮想事例を挙げて解説します。

3. 新規性を充足する明細書の作成

特許要件のうちの新規性について、審査基準に基づいてその判断手法と共に解説します。特に、用途限定の構成のある発明について、判例を交えて解説します。

4. 進歩性を充足する明細書の作成

特許要件のうちに進歩性について、審査基準に基づく基本的な判断手法と、進歩性について判示されている判例を通じて、進歩性についての考え方を解説します。

5. 記載要件を充足する明細書の作成

サポート要件、実施可能要件、及び明確性要件について、審査基準と判例に基づいて、考え方と各要件を充足する明細書を作成するための注意事項について解説します。

6. ライフサイエンス分野の発明の注意点

実施例の重要性と明細書作成時の注意事項について解説します。また、パラメータ発明、生物関連分野の発明等について、クレームの記載方法や明細書への記載事項等を解説します。

集合型研修 大阪開催	研修会場：一般財団法人大阪科学技術センター	募集定員:80名
C8A	明細書の書き方（化学）	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。

概要

特許出願のための明細書の書き方を習得することを目的とした、化学・薬学・バイオ系の方を対象とするコースです。

化学系の明細書をもとにして、特許法の基本的な考え方から実務上のコツまで、知識を深めることができます。また、明細書を作成する上で役立つ国内外の事例や、最近の動向を織り込むとともに、演習問題にも取り組んでいただくことで、明細書の作成能力と特許センスを身につけることができる実践的な講座であり、知財担当者のみならず、技術者にもわかりやすく興味深い内容になっています。

なお、受講後、更にレベルアップを図るためのコースとして、「関西 C8C 明細書のあり方（化学）～演習～」を用意していますので、希望の方は引き続き受講して下さい。

開催日		講義科目	講師
6/21(月)	午前	1.化学発明における基本的事項	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
	午後	化学発明における基本的事項	
7/12(月)	午前	2.クレーム作成と明細書作成の一般的事項	
	午後	クレーム作成と明細書作成の一般的事項	
8/23(月)	午前	3.法的要件からみた明細書の作成－1 および化学発明に固有な留意点	
	午後	法的要件からみた明細書の作成－1 および化学発明に固有な留意点	
9/6(月)	午前	4.法的要件からみた明細書の作成－2 および特許戦略的な留意点	
	午後	法的要件からみた明細書の作成－2 および特許戦略的な留意点	

申込みコード：C8A-K1

1. 化学発明における基本的事項

化学発明の把握のあり方とクレーム表現の基本的事項について解説します。

2. クレーム作成と明細書作成の一般的事項

クレーム作成と明細書の作成の一般的事項について解説します。

3. 法的要件からみた明細書の作成－1 および化学発明に固有な留意点

優先権の主張、特許要件（36条など）からみた明細書の作成および化学発明に固有な留意点について解説します。

4. 法的要件からみた明細書の作成－2 および特許戦略的な留意点

特許要件（新規性や進歩性など）からみた明細書の作成および特許戦略的な留意事項について解説します。

集合型研修 東京開催	研修会場：飯田橋レインボービル	募集定員：85名
C8B	明細書の書き方 (電気・機械・ソフトウェア)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 ※申込ははじまらねば！

概要

本コースは、特許明細書の意義について理解するとともに、電気、機械及びソフトウェアに関する特許明細書の書き方についての文章技術などを会得することを目的とし、企業の知的財産部門の担当者他、発明を行う研究・開発部門の研究・開発者にとっても理解しやすいように構成されています。

開催日		講義科目	講師
6/4(金)	午前	1.特許明細書の書き方（総論）	特許業務法人秀和特許事務所 弁理士 高田 大輔 氏
	午後	特許明細書の書き方（総論）	
6/30(水)	午前	2.特許明細書の書き方 （電気、ソフトウェア①）	特許業務法人平木国際特許事務所 弁理士 田村 和彦 氏
	午後	3.特許明細書の書き方（グループ討議）	特許業務法人秀和特許事務所 弁理士 高田 大輔 氏
8/18(水)	午前	4.特許明細書の書き方（発表会）	特許業務法人秀和特許事務所 弁理士 高田 大輔 氏
	午後	5.特許明細書の書き方 （電気、ソフトウェア②）	特許業務法人平木国際特許事務所 弁理士 田村 和彦 氏
9/3(金)	午前	6.特許明細書の書き方（機械）	中村合同特許法律事務所 弁理士 磯貝 克臣 氏
	午後	特許明細書の書き方（機械）	

申込みコード：C8B-T1

1.3.4. 特許明細書の書き方（総論・グループ討議・発表会）

特許法の基本的な解説、特許法における特許明細書の意義、特許明細書作成に当たって発明を的確に理解把握するための分析方法、および分析した発明を明瞭にわかりやすくまとめた特許明細書を作成するための文書技術の理解を図ります。

2.5. 特許明細書の書き方（電気、ソフトウェア）

電気、ソフトウェアに関する特許明細書作成の基本となる特許制度との関係、実務に必要なノウハウの会得を図ります。具体的な事例も交えて権利行使を意識した戦略的な特許明細書（特にクレーム）の書き方について、講師の豊富な経験をもとに講義を行います。

6. 特許明細書の書き方（機械）

機械に関する明細書作成の基本となる特許制度との関係、実務に必要なノウハウの会得を図ります。具体的な事例も交えて、権利行使等を意識した戦略的な特許明細書（特にクレーム）の書き方について、講師の豊富な経験をもとに講義を行います。

集合型研修 大阪開催	研修会場：一般財団法人大阪科学技術センター	募集定員：40名
C8B	明細書の書き方（電気・機械）	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 ※申込ははじまらねば！

概要

このコースは、電気・機械関係の明細書について、特許権の侵害判断の観点からその本質にアプローチし、種々の事例に基づいた解説と演習を通じて、クレームおよび明細書の作成上の基礎知識や実務ポイントを習得することを目的とします。

なお、演習では、発明の把握やクレームのドラフトについて、受講者による演習問題への回答を踏まえ講師より要点を解説していただく方式により進めます。

開催日		講義科目	講師
6/17(木)	午前	1.明細書の作成を取り巻く現状 2.特許権侵害判断とクレーム解釈のまとめ	株式会社国際電気通信基礎技術研究所 弁理士 酒井 将行 氏
	午後	3.講義内演習1と解説 4.クレームの作成（基礎知識）	
7/15(木)	午前	5.クレームの作成（具体的方法） 自宅演習問題解説1	
	午後	6.講義内演習2と解説	
8/19(木)	午前	7.明細書の作成、自宅演習問題解説2	
	午後	8.講義内演習3と解説	
9/16(木)	午前	自宅演習問題解説3	
	午後	9.明細書に関連する判例解説	

申込みコード：C8B-K1

1. 明細書の作成を取り巻く現状

権利取得および権利行使の局面から、特許法、審査基準、運用の変更、更には、特許審査や特許侵害裁判の統計について概説します。

2. 特許権侵害判断とクレーム解釈のまとめ

特許権の侵害判断の構造と仕方、クレーム解釈のルールにかかる考え方とクレーム解釈の課題について、具体例を参照しつつ解説します。

3.6.8. 演習

講義に関連して、簡単な対象物についてクレームの作成演習を行い、その講評・解説を行います。また、自宅での演習課題を提出いただき、その内容について、次の講義の時間に講評・解説を行います。

4.5. クレームの作成

クレームの基礎知識として、クレームの法的意義、発明の本質、発明概念とクレームについて解説していただきます。クレームの作成方法としては、発明者とのインタビュー、クレームの起案における留意事項、具体的な作成方法および法律上の記載要件について解説します。

7. 明細書の作成

明細書の基礎知識と補正を考慮したクレームと明細書および図面との関係について解説します。

9. 明細書に関連する判例解説

明細書の記載を巡る判決例を講師より紹介いただき、判決例の要点を理解し明細書の在り方を学びます。また、電気・機械関係の最近のトピックスを紹介します。

集合型研修
大阪開催

研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所

募集定員：20名

C8C

明細書のあり方（化学） ～演習～

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから。

概要

「C8Aコース」を受講した方や現在明細書の作成実務に携わっている方、更に明細書に関わる実践的な知識とスキルのレベルアップを図りたい方を対象とするコースです。

毎回、演習を中心とした実践的な明細書のあり方について研修します。自ら演習課題に取り組み、その結果を基にグループ討議を行い、気づかなかった考え方や別の観点からの考え方を認識しつつ議論を深めます。そして、グループ討議の結果を発表し、その内容につき講師による講評のうえ、事案に関連する判決例を解説します。

なお、各回の午前には演習課題事前研修を組み入れております。この事前研修では、講師が提供する演習課題を読み込み、受講者間で意見交換し理解を深めて午後の講義に臨むことを目的とします。

開催日		講義科目	講師
10/1(金)	午前	1.ガイダンス・演習課題事前研修	_____
	午後	2.戦略的なクレームのあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
11/12(金)	午前	3.演習課題事前研修	_____
	午後	4.戦略的な実施例・比較例のあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
12/17(金)	午前	5.演習課題事前研修	_____
	午後	6.用途発明の明細書のあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
1/14(金)	午前	7.演習課題事前研修	_____
	午後	8.進歩性を考慮した明細書のあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏

申込みコード：C8C-K1

※このコースは、演習（グループ討議）という研修形態の関係上、定員を20名としていますので、お申し込みは、一会員当たり2名までの受講制限があります。

集合型研修
名古屋開催

研修会場：イオンコンパス名古屋駅前・桜通口会議室

募集定員：25名

C08

明細書の書き方 (化学・電気・機械)

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから。

概要

このコースでは、特許・実用新案について基本的知識を有する方々を対象に、明細書の書き方に関する基本的事項から実務上必要なノウハウまでを解説し、実際に明細書を作成する上で必要な能力を習得していただきます。

講師には、明細書の書き方に関する特許法の基本的な解説をはじめとして、「発明のとらえ方」、「特許請求の範囲の書き方」、「明細書の記載要件」等について、具体的な事例をまじえて講義します。さらに、「演習課題」を通じて、受講者の方々に「特許請求の範囲」等を実際に作成していただく機会を作り、より良い明細書を作成するための留意点を踏まえながら、講師より講評していきます。

開催日		講義科目	講師
6/3(木)	午前	1.特許制度の概要と発明の捉え方	特許業務法人アルファ国際特許事務所 弁理士 垣見 茂樹 氏
	午後	2.特許請求の範囲の書き方(演習1)	
7/8(木)	午前	3.明細書の作成手順	
	午後	4.特許請求の範囲の書き方(演習2)	
8/26(木)	午前	5.発明の詳細な説明の書き方	
	午後	6.発明の詳細な説明の書き方(演習3)	
9/16(木)	午前	7.図面、要約書の書き方	
	午後	8.明細書チェック時の留意点	

申込みコード：C08-N1

1. 特許制度の概要と発明の捉え方

特許明細書を書く上で必要な基本的な特許制度について解説し、特許制度の中での明細書の位置づけを理解していただきます。その上で、特許を受ける対象とすべき発明の捉え方について解説いたします。

2. 特許請求の範囲の書き方(演習1)

簡単な構成の発明を例に取り、特許請求の範囲を実際に作成する演習をしていただきます。第1回目の演習は、技術分野に関係なくグループに分かれて、討論したうえで作成して提出していただきます。提出していただいた特許請求の範囲は、次回に講師が講評を行います。

3. 明細書の作成手順

演習1の講評ののち、明細書の各項目の意義を理解していただくと共に、実際に明細書を作成する際の注意事項等を解説します。特に、特許請求の範囲に関する部分を中心に行います。

4. 特許請求の範囲の書き方（演習2）

機械、化学、電気の各グループに分かれて、各技術分野別の課題について討論したうえで特許請求の範囲を作成して提出していただきます。提出していただいた特許請求の範囲は、次回に講師が講評を行います。

5. 発明の詳細な説明の書き方

演習2の講評ののち、明細書の各項目の意義を理解していただくと共に、実際に明細書を作成する際の注意事項等を解説します。特に、発明の詳細な説明に関する部分を中心に行います。

6. 発明の詳細な説明の書き方（演習3）

グループに分かれることなく、共通の課題について各自で特許請求の範囲を作成して提出していただきます。提出していただいた特許請求の範囲は、次回の研修時に講師が講評を行います。

7. 図面、要約書の書き方

演習3の講評ののち、発明の詳細な説明に関する部分に加えて、図面、要約書の書き方についても簡単に解説いたします。

8. 明細書チェック時の留意点

明細書の作成において必要な知識である発明の単一性、補正要件等を簡単に解説した後、まとめとして、明細書チェック項目などについて説明いたします。

概要

これらのコースは、特許情報の調査と活用について基礎的な知識を保有されている方を対象としています。C9Aコースは、特許調査担当者や特許検索実務者が習得すべき実践的な知識を学ぶコースとして構成しています。C9B、C9E、C9Fの各コースは、業務内容や地域に応じた、より専門的、実践的な知識を習得するコースとして構成されています。

いずれのコースにおいても、特許情報の調査と活用について、十分に習熟し、企業における指導的な役割を担っている方々を講師として迎え、最新の情報に基づくより実践的な内容になっております。

なお、単年度で、基礎的な知識習得のB9、実践的な知識習得のC9A、さらには専門的な知識習得のC9B、C9E、C9Fの複数コースを受講できるよう開催日程を組んでおります。まずB9を受講され、その後、より実践的なC9A、さらに専門性に応じてC9B、C9E、C9Fを受講されることをお勧めします。

PCライブ研修	募集定員:200名
C9A	特許情報と特許調査（実践）

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから。

概要

特許調査について、より実践的な調査手法を学べるコースです。さらに、調査後の情報解析・活用方法についても、後半で講義します。情報調査の基礎知識をお持ちで、情報調査およびその活用を行う方を対象としています。

開催日		講義科目	講師
8/31(火)	午前	1.特許調査実務の基礎	旭化成(株) 和田 玲子 氏
	午後	2.出願前調査と権利侵害調査	(株)パソナナレッジパートナー 戸田 俊之 氏
9/29(水)	午前	3.特許無効資料調査	(株)パソナナレッジパートナー 戸田 俊之 氏
	午後	4. 特許情報分析と事業への貢献	日本電気(株) 菅野 穂高 氏

申込みコード：C9A-P1

1. 特許調査実務の基礎

特許調査は研究活動、知財活動において避けて通ることはできません。本講では、これから本格的な特許調査を行っていく初心者の方を対象として、研究開発の各ステージで行うべき種々の目的の特許調査について解説するとともに、実際の調査（検索）の実務に必要な検索式を構築するための基本的アイテム（キーワード、特許分類等）の選定法、検索式を構築する際に留意すべき点等を実例を挙げながら解説します。

2. 出願前調査と権利侵害調査

前半では出願前調査について、前提となる新規性・進歩性の考え方を確認するとともに、事例を交えながら調査の基本的な流れを概説します。後半は権利侵害調査について、抵触判断の基礎、上位概念を含めて検索を行うコツ、公報の読み取り方等を解説します。

3. 特許無効資料調査

特許無効資料調査は、特許訴訟のみならず権利移転やライセンス等、企業活動に直結する分野で多く利用される非常に重要な調査です。特許無効資料調査の進め方について、調査ポイントの特定や利用し得る資料の整理、調査の流れ等を解説します。

4. 特許情報分析と事業への貢献

特許マップを作成していますか？その特許マップは、作成すること自体が目的化していないでしょうか。特許マップは、特許情報から得られる事実（ファクト）を整理したものにすぎません。知財部門は、このファクトから、事業を成功に導く必要があります。この講義では、事業への貢献をキーワードに、特許情報の分析手法について例を示しながら説明します。

PCライブ研修		募集定員:200名
C9B	化学分野における 実践的特許調査	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申し込みはご注意ください。

概要

特許情報業務経験が2年以上程度の特許調査・特許検索業務担当者が、化学分野において、より実務的な知識を習得し、さらに講師の実体験に基づいたノウハウを学ぶためのコースです。C9Aコースの上位で、化学分野に特有の特許調査の概論から、有機低分子・高分子・バイオ・非特許文献調査について講義を受けることができます。

開催日		講義科目	講師
6/14(月)	午前	1.化学分野における特許調査実務の基礎	三井化学(株) 佐藤 俊江 氏
	午後	2.有機低分子	富士フイルム 知財情報リサーチ(株) 佐々木 文彦 氏
6/25(金)	午前	3.高分子	JNC(株) 関口 靖子 氏
	午後	4.バイオ関連検索	(株)Medical Patent Research 竹田 英樹 氏
7/9(金)	午前	5.非特許文献調査	近畿大学・佛教大学 岡 紀子 氏
	午後	6.特許情報活動の実際	出光興産(株) 安部 佐和子 氏

申込みコード：C9B-P1

1. 化学分野における特許調査実務の基礎

化学分野の特許調査においては、化学特有の調査技術が必要です。本講では、化学分野に必要な基礎知識とともに、実務における調査の流れと検索式を構築するための手法（特許分類、キーワードの選択方法など）を解説します。

2. 有機低分子

化学物質の調査においては、化合物名、構造式などさまざまな観点からの調査が必要です。それらを検索する一般的な手法について実例をあげて講義します。

3. 高分子

高分子検索においては、化合物名と共に、さまざまな分類を活用することがポイントです。これら分類を理解し、効果的に使うための基本を講義します。

4. バイオ関連検索

バイオ技術の検索では、遺伝子や細胞など天然物の特許審査の考え方を的確に把握した上で、NCBI、EBIなどバイオデータベースも含めた幅広い調査が必要です。それらのバイオ関連検索に必要な全般的な知識と基礎的なデータベースについて講義します。再生医療やバイオシミラーのための調査などについても講義します。

5. 非特許文献調査

特許調査においては、無効化資料調査等で、非特許文献を調査するケースも少なくありません。特に化学分野では、種々の文献データベースが整備されていることから、これらを有効に使うためのノウハウを講義します。

6. 特許情報活動の実際

特許情報担当に求められる役割や活動範囲は年を追うごとに変化しています。三位一体型知財活動の潤滑剤とも言える特許情報活動の様々な側面を、講師の実体験を基に講義します。

C9E

知財情報システムの活用

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから。

概要

特許庁では特許庁業務への人工知能（AI）活用や、迅速な情報流通のために行政手続きのAPI公開などが検討されています。一方、企業においては経営戦略立案等へ知財情報を活用することへの期待が高まっており、また、業務効率向上を図る上でも情報システムの利用や最適化は重要です。本コースでは、知財情報システムを取り巻く最新動向を解説するとともに、システムの選定、導入/切替、運用などについて解説します。知財情報システムのユーザーからシステム導入/切替、管理に携わる方まで、幅広く役立つ内容となっています。

開催日		講義科目	講師
9/9(水)	午前	1.知財情報システムの現状 2.管理系システムの現状と活用	(株)クラレ 弁理士 藪田 真太郎 氏
	午後	3.検索系システムの現状と活用 4.システム導入/切替におけるプロジェクト管理	トヨタテクニカルディベロップメント(株) 宮澤 悠 氏
9/10(金)	午後	5.特許庁次期システムの動向と将来の知財システム	(株)日立製作所 松本 智美 氏

申込みコード：C9E-P1

1. 知財情報システムの現状

知財情報システムは管理系システムと検索系システムに大別されます。各システムの特徴とともに、JIPA会員企業のシステム導入状況について解説します。

2. 管理系システムの現状と活用

システムの基礎知識から最新の機能・動向を踏まえて、どのように知財業務の効率化や情報活用に活かすことができるかを解説します。

3. 検索系システムの現状と活用

検索系システムは、出願時の先行技術調査から企業戦略立案の為にマクロ解析まで使用できます。また、知財情報と知財情報以外の情報とを組み合わせ、新たな洞察を得る事への期待も高まっています。本講義では、各国特許庁等の検索システム/商用サービスの紹介と利用例について解説します。

4. システム導入/切替におけるプロジェクト管理

知財情報システムの導入や切替は、会社全体の知財業務に大きく影響を及ぼします。本講義では、システムの導入/切替時の企画・提案・システム選定からシステム稼働後の留意点までを解説します。

5. 特許庁次期システムの動向と将来の知財システム

経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画や、五大特許庁におけるグローバル・ドシ工構想等を紹介すると共に、知財を取り巻く環境変化やIT動向の進展等を踏まえた情報システムの将来像を考察して解説します。

PCライブ研修	募集定員:200名	
C9F	中国特許調査講座	<div style="display: inline-block; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; color: white; font-weight: bold;">新設</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; color: white; font-size: small; margin-left: 10px;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこからから上 </div>

概要

グローバル化に伴う企業の国際間競争が強まる中、企業の海外事業展開（事業参入、事業拡大）は、加速すると共に熾烈さを増しています。海外での事業展開を企画し推進する上で、対象国の正確な情報を調査、把握し、かつ、解析することは企業戦略にとって重要な要素となっています。収集した様々な情報の中には対象国独特の価値観等に起因するものもあり、これも情報として踏まえることに留意する必要があります。

近年の中国における、市場価値（工業・商業・農医薬など）は世界各国から注目され、各企業は様々な戦略を立案し、中国国内で事業展開を行っています。このような状況下にあっても、精度の高い特許情報の調査・把握、留意すべき諸情報の収集は、時間上の制約や費用面等で困難となることがありその対策が求められています。

本研修は、前年度の講義内容を一部改編し、「網羅的に中国特許を調査するには如何に対処すべきか」に焦点を当て、企業における豊富な実務経験を持つ講師から、中国における最新特許・実案情報、調査ツールの選択、中国語検索が必要な理由、中国特許の英語と中国語での検索・出力・解析、重要特許のSDI、グローバルドシエを利用したウォッチングなど、調査実務に関するテーマについて詳しく解説して頂きます。

なお本研修の対象者は、知的財産部門の方に限らず、技術部門の設計・研究者の方にも十分理解して頂けるように、また、中国語が読み書きできない方を前提とした内容としていますので、広く多くの方に本研修の受講をお勧め致します。

開催日		講義科目	講師
12/2(木)	午前	1.中国特許調査講座	アジア特許情報研究会 西尾潤氏
	午後	中国特許調査講座	

申込みコード：C9F-P1

1. 中国特許調査講座

1. 中国特許情報最近の動向（早期公開、実案登録数の変動）
2. 中国特許調査ツール（CNIPR、中国特許庁各サイト）
3. 中国特許調査の基本
 - ・中国語検索が必要な理由、中国語抽出ツール
4. 中国特許の検索・出力・解析
 - ・中国語キーワードを取得して調査する方法、日本語による査読方法
5. 法律状態検索と重要特許のウォッチング
 - ・商用データベースでは得られない審査経過情報、年金情報の活用
6. その他の中国特許情報
7. その他検索便利ツール

PCライブ研修	募集定員:200名
C10	不正競争防止法と独占禁止法

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申し込みは速やかです。

平成30年改正不正競争防止法に対応！

概要

【コアノウハウやビックデータを事業にフルに利活用する為の実務を解説】 知的財産権の実務に携わる方を対象に、企業間の公正な競争秩序の維持に中心的な役割をなす法規である「不正競争防止法」と「独占禁止法」を学んでいただきます。

本研修は知的財産権の実務者を広く対象にしており、特許・商標・意匠の実務、営業秘密の管理、技術関連契約等に携わる方が中堅実務者として活躍するための必須の知識を得ることを目的とした内容となっています。

開催日		講義科目	講師
6/17(木)	午前	1.不正競争防止法概論 I	サントリーホールディングス (株) 沖田 良人 氏
	午後	2.不正競争防止法概論 II と 営業秘密に関する実務	(株)神戸製鋼所 湯澤 啓介 氏
7/6(火)	午前	3.不正競争防止法概論 I	サントリーホールディングス (株) 沖田 良人 氏
	午後	4.不正競争防止法概論 II と 営業秘密に関する実務	(株)神戸製鋼所 湯澤 啓介 氏
8/24(火)	午前	5.不正競争防止法概論 I	サントリーホールディングス (株) 沖田 良人 氏
	午後	6.不正競争防止法概論 II と 営業秘密に関する実務	(株)神戸製鋼所 湯澤 啓介 氏
9/28(火)	午前	7.独占禁止法概論	JFEスチール(株) 山形 純広 氏
	午後	8.独占禁止法概論	

申込みコード：C10-P1

1.3.5. 不正競争防止法概論 I

「不正競争防止法」について、その全体像を把握するために、沿革、関連法規との関係、構成を概説していただいた上で、周知表示の使用、著名表示の冒用、形態模倣、原産地の不当表示等、営業秘密を除く不正競争行為類型について解説します。

2.4.6. 不正競争防止法概論 II と営業秘密に関する実務

営業秘密に関する不正競争行為類型と不正競争行為に対する救済手段等の解説と営業秘密の企業内管理、ノウハウのライセンス等、営業秘密に係わる企業実務の内容を解説します。

7.8. 独占禁止法概論

「独占禁止法」について、法全体を概説するとともに、主として技術関連契約に対する独占禁止法の規制を中心に解説します。

PCライブ研修		募集定員:200名
C11	著作権法 (著作権法と企業実務)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申し込みはご注意ください。

概要

著作権は、研究開発や営業活動を始め様々な企業行動に関連しています。この著作権は産業財産権四法とは全く異質の権利であり、ベルヌ条約などの国際条約により、登録等の手続きを要せず自動的に国際的に保護されるものであります。それゆえに著作権の本質と権利内容を理解し、産業財産権四法とは異なる視点から適正に管理することが重要になります。

本コースは、これから著作権関連業務を担当される方を対象に、著作権の基礎から著作権に関わる企業実務までの一貫した構成となっており、前半では弁護士の立場から著作権の基礎および判例を解説し、後半では企業の専門家の立場から企業実務の重要ポイントを解説します。

開催日		講義科目	講師
6/22(火)	午前	1.著作権法の概要	虎ノ門南法律事務所 弁護士 上沼 紫野 氏
	午後	2.権利行使の実際	
7/21(水)	午前	3.著作権周辺法域の問題	虎ノ門南法律事務所 弁護士 上沼 紫野 氏
	午後	4.著作権に関する契約等	
9/17(金)	午前	5.グラフィック関連を中心にした企業実務	凸版印刷(株) 大野 郁英 氏
	午後	6.ソフトウェア関連を中心にした企業実務	日本アイ・ビー・エム(株) 太佐 種一 氏
9/27(月)	午前	7.企業経営と著作権管理 -企業の著作権戦略-	i.PARTNERS特許事務所 光主 清範 氏
	午後	8.デジタル化・ネットワーク化の 進展に伴う国内外の動向	(一財)ソフトウェア情報センター 亀井 正博 氏

申込みコード：C11-P1

1. 著作権法の概要

創作性、侵害など、著作権法の基本的な考え方について、裁判例を交えて説明します。また、米国などの著作権法の考え方の相違などについても検討します。

2. 権利行使の実際

著作権の具体的な権利行使の方法について、具体的な裁判事例をベースに解説します。抗弁としての権利制限規定なども合わせて解説します。

3. 著作権周辺法域の問題

著作権による保護の対象となるか否かが問題となる事例や、著作権法での保護の対象とならなくても、他の形での保護が可能か否か（一般不法行為、不正競争防止法等）が問題となった事例について検討します。また、パブリシティ権なども本稿で扱います。

4. 著作権に関する契約等

著作権の譲渡契約、ライセンス契約などについて、具体的な条項を元に検討します。

5. グラフィック関連を中心にした企業実務

企業の宣伝用広告、ホームページ、商品デザインなどの制作や素材の利用において起こりうる、模倣の問題、無断利用、制作委託上の留意点等、グラフィック著作物を巡る法的留意点について、事例を中心に解説します。

6. ソフトウェア関連を中心にした企業実務

ソフトウェアは、絵画や音楽や小説等のような伝統的な著作物にない特徴をもっています。それゆえに著作権法の中では異質の存在といえます。本課目では、その固有の特徴からソフトウェアと著作権との問題をひも解き、企業実務において留意すべき事項について解説します。

7. 企業経営と著作権管理 – 企業の著作権戦略 –

著作権は特許権と違い無方式主義と言われ創作性があれば権利が発生します。その様な権利を企業がどの様に管理していけば良いのか、また、第三者の著作権を企業として尊重しなければなりません。その著作権の対応、対策等について企業経営と著作権管理の観点から解説します。

8. デジタル化・ネットワーク化の進展に伴う国内外の動向

著作権法はデジタル化、ネットワーク化の進展により姿を変えてきています。最近指摘されている制度的課題はこれまでの議論の延長にあると考えられます。本課目では、企業実務においても意識しておくべき著作権法制度上の課題について、これまでの議論を振り返り、大きな流れの中で理解することを目的としています。

集合型研修

C15

交渉学（入門）

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから。

概要

本コースは、ビジネス交渉を効果的に進めるために、もっとも効果的なアプローチを学習し、受講生が実践的な交渉力を習得できることを目指しています。

そのため、前半の講義編では、交渉力を支える3つの力である「論理的思考力」、「交渉戦略立案能力」、および「問題解決能力」を中心に講義をします。

後半の演習編では、実践的な交渉力を身につけるためのケース・スタディを行い、その結果を振り返りながら質疑応答を行うことで、受講生の理解を深めることを目指します。本講義では、交渉経験の比較的浅い方、独自の方法で交渉を行ってきた方が、その手法を見直すのに適した内容となっています。なお、D15「交渉学（応用）」は、「交渉学（入門）」での講義内容を前提として、ケースを用いた模擬交渉を中心に行いますので、本コースと合わせての受講をお勧めいたします。

東京開催		研修会場：飯田橋レインボービル	募集定員：50名
開催日		講義科目	講師
9/8(水)	午後	1. 論理的に交渉するための論理的思考力 2. 事前準備の方法論 3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略(三方よし) 4. ケース・スタディ	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏

申込みコード：C15-T1

大阪開催		研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所	募集定員：24名
開催日		講義科目	講師
9/10(金)	午後	1. 論理的に交渉するための論理的思考力 2. 事前準備の方法論 3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略(三方よし) 4. ケース・スタディ	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏

申込みコード：C15-K1

名古屋開催		研修会場：イオンコンパス名古屋駅前・桜通口会議室	募集定員：20名
開催日		講義科目	講師
9/9(木)	午後	1. 論理的に交渉するための論理的思考力 2. 事前準備の方法論 3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略(三方よし) 4. ケース・スタディ	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏

申込みコード：C15-N1

1. 論理的に交渉するための論理的思考力

交渉では、論理的な思考力が重要です。パワープレイから脱却し、論理的に相手の主張や条件を分析する能力が求められます。講義では、交渉において必要とされる論理力、特に、二分に陥らず過度な合意バイアスを避け、交渉という緊張状態の中でも適切な推論を維持する手法について解説します。

2. 事前準備の方法論

交渉前の準備は非常に重要です。しかし闇雲に準備をしても意味がありません。ここでは認知科学などに基づくもっとも効果的な事前準備の方法論について解説します。

3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略（三方よし）

交渉における問題解決では、当事者間の利害が公平に調整されるような合意、日本の近江商人の「三方よし」の合意を目指す必要があります。しかし、これは安易な「損して得取れ」でもなければ安易なWin-Winでもありません。より戦略的な合意形成の方法論を解説します。

4. ケース・スタディ

簡単な交渉事例をベースにしたケース・スタディを実施します。受講生に実際の交渉事例に基づいた事例を示した資料を配布し、1対1のロールプレイを行います。その結果や経緯を振り返り分析しつつ、講師が解説を行います。その解説の中では、受講生との質疑応答も行うことにより、疑問点の解消だけでなく他の受講生の思考に触れることもできます。

C16

ブランド・ネーミングの 実務とテクニック

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこらから。

概要

ブランド・ネーミングは商品・サービスの売れ行きに大きく影響します。また、商品・サービスに見合った最適なブランド・ネーミングを創出することは商品やサービスを提供する側の意思を端的に表現するものとして極めて重要です。一方、ブランド・ネーミングは文字や図形で具体的に表現された商標を使用することも多いため商標実務との関連も多くなっています。

本研修は、商標実務に従事されている方はもとより、マーケティング部門や事業部門の方も対象に、有用な商品・サービスに最適なブランド・ネーミングを創出するために必要となる知識とスキルの習得を図ることを目指しています。

まず、新たな商品・サービスのブランド・ネーミングの開発における実務ポイントについて、事例や講師の豊富な経験を織り交ぜてわかり易く解説していただきます。続いて、ネーミング創出の理解を一層深めるべく、仮想事例に基づくネーミング創出のグループ実習を行い、ネーミング創出の知識・スキルを学びます。

グループ実習にて使用する仮想事例は年度毎に新規作成いただいておりますので、繰り返しの受講もおすすめできる研修です。

東京開催		研修会場：飯田橋レインボービル	募集定員：24名
開催日		講義科目	講師
11/10(水)	午後	1. ネーミングの創出プロセス、 創出テクニック、プレゼンテーション 2. 海外ブランド開発の留意点 3. 仮想事例に基づくネーミング実習	(株)日本商標管理センター 仙波 秀之 氏

申込みコード：C16-T1

大阪開催		研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所	募集定員：20名
開催日		講義科目	講師
11/18(木)	午後	1. ネーミングの創出プロセス、 創出テクニック、プレゼンテーション 2. 海外ブランド開発の留意点 3. 仮想事例に基づくネーミング実習	(株)日本商標管理センター 仙波 秀之 氏

申込みコード：C16-K1

1. ネーミングの創出プロセス、創出テクニック、プレゼンテーション

ネーミング創出におけるプロセスを解説し、その中でネーミング創出における留意すべきポイントおよびネーミングにおける有効なプレゼンテーションの手法について解説します。

2. 海外ブランド開発の留意点

海外の市場に投入する製品、サービスにおけるブランド開発において、日本市場と異なる留意すべき点について解説します。

3. 仮想事例に基づくネーミング実習

ネーミング実習として、課題として設定された具体的な商品/サービス、特徴から、どのようにネーミングを創出するかという体験を通じ、座学で学んだ事項の習得を図ります。また、グループでの検討結果に対し、講師よりコメントをいただきます。

PCライブ研修	募集定員:200名
C18	<h2 style="margin: 0;">知財担当者のための 国内中間処理実務</h2> <div style="text-align: right; margin-top: 10px; background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; font-size: 0.9em;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこらから。 </div>

概要

企業として強い特許を得るためには、良い明細書の作成とともに、適切な中間処理対応が不可欠です。適切な中間処理を行うためには、拒絶理由通知を正しく理解した上で、企業として得たい権利に近づけるべく応答内容を検討する必要があります。

実務経験が浅い担当者は拒絶理由への応答の知識が不足し、適切な対応が取れず、結果として強い権利が取れないこともあり得ます。

本研修は実務経験が浅い知財担当者が審査基準のポイントや各審査段階における考え方を踏まえた上で、中間処理応答を行うためのノウハウを講義形式で学んでいただくとともに、講義においては具体的な事例にも多く触れ、ある程度経験のある方にも参考になる内容となっています。

開催日		講義科目	講師
6/16(水)	午前	1.審査と拒絶理由通知	ダイヤ特許事務所 弁理士 田口 昌浩 氏
	午後	2.新規性、進歩性、明確性	
7/8(木)	午前	3.拒絶理由への対応	
	午後	拒絶理由への対応	

申込みコード：C18-P1

1. 審査と拒絶理由通知

出願から査定までの全体の流れを説明し、特許庁における審査の手順、本願明細書の把握と本願発明の認定の仕方、及び拒絶理由通知とは何か、について説明します。

2. 新規性、進歩性、明確性

拒絶理由通知を正しく読み解くために、新規性、進歩性、明確性に係る審査基準、審査の進め方、及び具体的な判断について解説します。また、特定の表現を有する請求事項等についての取り扱いに関し、事例を用いて説明します。

3. 拒絶理由への対応

拒絶理由通知への対応手段、拒絶理由通知の確認・対応への準備、拒絶理由通知の理解・検討、手続補正書・意見書の作成について基本的事項を解説するとともに、新規性違反、進歩性違反、明確性違反それぞれにおいて、いくつかのパターンで審決例等も踏まえて対処方法を解説します。また、審査官との面接にも触れ、実務に役立つ内容となっています。

C20

わかりやすい知財判例の
読み方初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこからから

概要

『判例が実務を支配する』といわれます。

とくに、特許法その他の知的財産権法の理解には、知的財産権法の条文の理解のみならず、裁判所の下した法解釈である判例の理解が欠かせません。たとえば、2015年6月5日、最高裁判所が「プラスタッチン事件上告審」において、プロダクトバイプロセスクレームに関する 近年、最高裁判所が新たな解釈を示したことにより、特許庁の審査基準やハンドブックが改訂され、企業や大学はその解釈に従い実務を見直す必要が生じています。

しかし、日常的な知的財産権法の学習においては、判決文は長くかつ難解なことが多いため、教科書や雑誌等に紹介された判例要旨を読むことはあっても実際の判決文を読むことは少ないと思われます。しかも、判決文の読み方には独自のルールがあります。

本研修では、特許法知的財産法の条文については概要を学習し終えたけれど、判決文は読んだことがないという方から、読み方を見直したいという方まで、幅広い層の方々を対象に、判決文の構造を解説し、その読み方を身につけていただいて、独力で知財特許事件に関する判決文を読み、具体的な当事者の主張から裁判所の解釈判断を実務に活用できるようにすることを目指しています。

開催日		講義科目	講師
7/13(火)	午前	1.判例の基礎	東海大学 内田 剛 氏
	午後	2.わかりやすい知財判例の読み方	

申込みコード：C20-P1

1. 判例の基礎

判例の意義、多様性・判決文の特徴と構造、読み方のポイントを解説します。

2. わかりやすい知財判例の読み方

代表的な特許侵害事件、著作権侵害事件等、判決文の読み方、解説を通して実務者が裁判所の判断を活用する方法について講義をします。

PCライブ研修	募集定員:200名	
C22	ケースで学ぶ 営業担当者 のための知的財産講座	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこからから

概要

営業担当者の仕事は、売り場づくり等の商品訴求から顧客との商談に至るまで、更には契約後の顧客対応など多岐にわたっています。近年、コンプライアンスや権利意識の高まりを受けて、ビジネスの様々な局面において営業担当者がトラブルに巻き込まれることも多く、その原因の中には知財に関する事項も決して少なくありません。

更に今後、オープンイノベーションやデジタルトランスフォーメーションの進展に伴い、これまで取引のなかった相手との協業やビジネスが増加すれば、こうしたリスクは一層高くなると思われます。そこで営業担当者が知っておくべき、トラブル回避のための知財に関する勘所を、具体的なケースを用いて分かりやすく解説します。

開催日		講義科目	講師
9/13(月)	午後	1.ケースで学ぶ 営業担当者のための知的財産講座	凸版印刷(株) 澤竹 正光 氏

申込みコード：C22-P1

1. ケースで学ぶ 営業担当者のための知的財産講座

- (1) 知的財産権の基礎知識
- (2) ケースを用いたリスク回避のポイント
(掲載ケース) 特許関連、意匠関連、商標関連、著作権関連、不競法関連、契約関連

PCライブ研修	募集定員:200名	
C24	特許発明の技術的範囲 について（化学）	<div style="display: inline-block; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; color: white; font-weight: bold;">新設</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; color: white; font-size: small; margin-left: 10px;">初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこからが先！</div>

概要

企業競争が熾烈化する中、事業に絡む特許権の権利範囲を正確に把握することは、特許紛争未然防止の観点からも大変重要な判断となります。この判断にあたっては、「特許請求の範囲」の記載を解釈して定める技術的範囲と均等論に基づく技術的範囲があります。

特許発明の技術的範囲があまりに広く解釈されすぎると、侵害ではないと信じて実施していた第三者の実施形態が特許権を侵害することになり、第三者の利益が不当に害される結果となり、他方、特許発明の技術的範囲があまりに狭く解釈されすぎると、特許発明の要件の一部を少し変更するだけで侵害を免れることができ、模倣を奨励する結果になり、また、特許発明の保護に欠け、発明を奨励するという特許法の目的にも反することになります。

本コースでは、化学分野の特許発明について、技術的範囲の基本的な考え方に加え、文言侵害と均等侵害の要件、間接侵害の要件、および機能的クレームとプロダクト・バイ・プロセスクレームの技術的範囲について、最近の多くの重要判決例を採りあげて、実務上の重要ポイントをわかり易く解説します。知的財産部門で特許実務に携わっている方々だけでなく、技術部門で特許権の攻防に関与される方々にも参考になる講義です。

開催日		講義科目	講師
12/21(火)	午後	1.特許発明の技術的範囲の基本的考え方	特許業務法人 三枝国際特許事務所 弁理士 中野 睦子 氏
12/22(水)	午後	2.文言侵害、均等侵害および間接侵害の要件	
12/23(木)	午後	3.機能的クレームおよびPBPクレームの技術的範囲	

申込みコード：C24-P1

1. 特許発明の技術的範囲の基本的考え方

クレーム解釈の基本的なルールおよびその課題をとりあげ、特許侵害判断におけるクレーム解釈について解説します。

2. 文言侵害、均等侵害および間接侵害の要件

文言侵害、均等論、間接侵害の要件を説明するとともに、最近の多くの重要判決例を採りあげて、実務上の重要ポイントをわかり易く解説します。

3. 機能的クレームおよびPBPクレームの技術的範囲

機能的クレームおよびプロダクト・バイ・プロセス（PBP）クレームの技術的範囲について、最近の多くの重要判決例を採りあげて、実務上の重要ポイントをわかり易く解説します。

PCライブ研修	募集定員:200名	
C26	特許発明の技術的範囲 について（電気・機械）	<div style="display: inline-block; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; color: white; font-weight: bold;">新設</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; color: white; font-size: small; margin-left: 10px;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから。 </div>

概要

企業競争が熾烈化する中、事業に絡む特許権の権利範囲を正確に把握することは、特許紛争未然防止の観点からも大変重要な判断となります。この判断にあたっては、「特許請求の範囲」の記載を解釈して定める技術的範囲と均等論に基づく技術的範囲があります。

特許発明の技術的範囲があまりに広く解釈されすぎると、侵害ではないと信じて実施していた第三者の実施形態が特許権を侵害することになり、第三者の利益が不当に害される結果となり、一方、特許発明の技術的範囲があまりに狭く解釈されすぎると、特許発明の要件の一部を少し変更するだけで侵害を免れることができ、模倣を奨励する結果になり、また、特許発明の保護に欠け、発明を奨励するという特許法の目的にも反することになります。

本コースでは、電気・機械分野の特許発明について、技術的範囲の基本的な考え方に加え、最近の判決例をとりあげ、原告側・被告側の視点、論拠や結果を踏まえて、実務上の重要ポイントをわかり易く解説します。知的財産部門で特許実務に携わっている方々だけでなく、技術部門で特許権の攻防に関与される方々にも参考になる講義です。

開催日		講義科目	講師
6/14(月)	午後	1.特許発明の技術的範囲の基本的考え方	(株)国際電気通信基礎技術研究所 弁理士 酒井 将行 氏
6/16(水)	午後	2.最近の判決例解説と技術的範囲の解釈(均等論、利用関係を含む)	
6/18(金)	午後	3.最近の判例を踏まえた特許実務上の留意点	

申込みコード：C26-P1

1. 特許発明の技術的範囲の基本的な考え方

クレーム解釈の基本的なルールおよびその課題をとりあげ、特許侵害判断におけるクレーム解釈について解説します。

2. 最近の判決例解説と技術的範囲の解釈(均等論、利用関係を含む)

均等論、利用関係者の取り扱いを説明するとともに、最近の判例を原告・被告側の視点での論拠、裁判所判断について解説します。

3. 最近の判例を踏まえた特許実務上の留意点

最近の判決例から、特許実務上、留意すべき点について解説します。

集合型研修

C28

組織内対話力（入門）

新設

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから！

概要

「会議や打ち合わせなどで自分の意見をきちんと伝えることが出来ない」、「誰かに強く主張されると反論できない」といった経験は誰にでもあるものです。人前できちんと話す力は身につけたいもの。しかし本当に伝えたいことはなかなか相手には伝わらないものです。知財担当者には他部門との打合せや交渉のなかで知財を理解してもらおうと苦労した経験をお持ちの方もあることでしょう。

この研修では、様々なシチュエーションにおいて適切に議論を進め、最終的に質の高い問題解決を生み出すことができる組織内対話の技法を学びます。本研修は、日本ではあまり学ぶ機会がない議論学（法修辞学）を取り入れ、言葉による表現がいかに組織内対話の成否を左右するかを学ぶところに特徴があります。また、本研修では、「知財」に関連した事例を取り入れ、ディスカッション（交渉）演習を行いますので、対話の技法を現場でどう実践するかについて体験的に学ぶことができます。

- ◇自分の意見や主張をきちんと伝えたいと思っている方
- ◇プレゼンテーションや説明をロジカルに組み立てる方法を身につけたい方
- ◇会議や打合せで説明に説得力を持たせ、質問や反対する意見に適切に対応できる力を身に付けたい方
- ◇対話力不足で誤解や摩擦が起きるのを避けて、良好な関係を作りたい方

東京開催		研修会場：飯田橋レインボービル	募集定員：24名
開催日		講義科目	講師
2/9(水)	午後	1.リーダとして伝える力 (コミュニケーション力)を養う	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏

申込みコード：C28-T1

大阪開催		研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所	募集定員：24名
開催日		講義科目	講師
2/18(金)	午後	1.リーダとして伝える力 (コミュニケーション力)を養う	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏

申込みコード：C28-K1

1. リーダとして伝える力（コミュニケーション力）を養う

1. 【講義】 Group Dynamics
 - ・コミュニケーションのわなを理解する
 - ・組織不全の原因
 - ・ヒューリスティクスとバイアス
 - ・深く考えることの大切さ
 - ・集団の議論とは？・悪魔の代理人
 - ・討論 激論と詭弁への対処・ダメな会議と効果的な会議
 - ・ファシリテーター、傾聴の重要性
2. 【演習Ⅰ】 グループディスカッション1
3. 【演習Ⅱ】 グループディスカッション2（知財に関連する事例）
 - ・事前準備（ケースの読み込み）・ディスカッション
 - ・振り返り ・質疑応答